令和７年上野原市教育委員会第１０回定例会会議録

１　開会日時　　令和７年１０月３０日（木）午前　９時４０分
２　閉会日時　　令和７年１０月３０日（木）午前１１時３０分
３　会　　場　　上野原市役所　２階　会議室Ｅ
４　出席委員及び欠席委員の氏名

	教　育　長	小澤　勇人
出席委員	教育長職務代理者	大場　卓
	委　　員	小俣　康信
	委　　員	渡部　一雄
欠席委員	委　　員	南部　晶子
傍 聴 者	なし	
出席職員	学校教育課長	石井　則夫
	社会教育課長	櫻井　恵美
	学校教育課教育総務担当リーダー	小俣　孝男
	学校教育課学校教育担当リーダー	橋本　豊
	社会教育課社会教育担当リーダー	小西　直樹
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	髙橋　聡
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林　美月
	学校教育課教育総務担当主事（事務局）	加藤　直樹

５　開　　会

事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

小澤教育長

令和７年上野原市教育委員会第１０回定例会を開会します。ただいまの出席委員は３名です。本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

６　第９回定例会会議録の承認

小澤教育長

日程第１、第９回定例会会議録の承認でございます。第９回定例会会議録については確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

小澤教育長

異議なしと認めます。したがって第９回定例会会議録については承認されました。

７　教育長報告

小澤教育長

日程第２、教育長報告。１０月の報告を行います。会議資料の１ページをご覧ください。

（１０月の一般報告を報告）

以上報告とさせていただきます。質問等ございましたら、よろしくお願いします。

小澤教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

８　議事

小澤教育長

日程第３、議事に入ります。本日の議案は、議事日程のとおり３件でございます。

それでは、議事を始めます。はじめに、議案第２５号「令和７年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案第２５号を読み上げ、提案する。）

それでは、学校教育担当橋本リーダーより説明をお願いします。

学校教育担当橋本リーダー

（資料を基に説明を行う。）

小澤教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質問・ご意見はございませ

んか。

渡部委員

公表の形式が上か下かで表示されていてわかりやくなったと思います。他の点で聞きたいのですが、この表の±５ポイントというのは、100 点満点で何点を表していますか。基本的には%を表していると思いますが、%と言わずにポイントと言う意味はあるのですか。

橋本学校教育担当リーダー

正答率を比べ、その差をポイントと表しています。

渡部委員

中学 3 年生の理科だけ IRT スコアにした理由はなんですか。

橋本学校教育担当リーダー

全国で中学 3 年生の理科については IRT スコアで実施しています。中学校理科の問題構成は、全日程で共通する問題が６問、実施日によって異なる問題が４問、生徒ごとに異なる非公開の問題が１６問あり、合計２６問ございます。問題が生徒ごとに違うため、平均の正答率では比べられないため、中間点を５００という数値にして、そこからその生徒がどのくらいの点数をとったのかという指標を表す形式となっております。比べ方が難しいところもありまして説明を加えさせていただいところであります。従いまして、理科については比べずに、IRT スコアの調査をしたという報告となります。

大場委員

全国学力学習状況調査は統一問題、同一時間で実施することによって、そのポイントによる読み取りが可能となります。しかし IRT は、問題が異なっているので異なった問題でも同じように比較検討ができるような IRT の計算式があって違う問題で検査した結果も、比較検討ができるもので用いられており、比較できますが、比べ方が他の全国学力学習状況調査と異なるので、ここでは同じような表記を避けましたというような説明だったと思います。上野原市がその全国平均と比較してその５００からどのくらい離れてるかというデータはあると思いますが、上記のその記述と併記するのにはなじまないので発表しないということだと思います。

小澤教育長

山梨県の発表でも平均正答率としての表記はしていません。

渡部委員

山梨県に倣ったということですか。

比べられているわけだから、同等程度なのか、上か下かは公表できないものですか。

橋本学校教育担当リーダー

今回、IRT をこの表記にした理由は、ほかの教科の表記となじまないというところです。

渡部委員

他の表記となじまないのであれば、別の表記の仕方はありませんか。

大場委員

おそらく渡部委員の意見は、表記について全国平均と比較する必要があるので、一定の理解はできるけれども、この注意書きでは、全くわからない、全く情報がないように見えてしまうということ。

渡部委員

そうです。

大場委員

ただ IRT の性格からいって、平均点というよりはその子の能力がその問題に対して十分に発揮できているのか。どうなのかと指標で比較しているシステムだと思います。個々の能力は、それぞれ違うので、その子の能力が十分に発揮できているのかどうかの指標なので、単純に全国比較することになじまないので、この形をとるということで理解するしかないと思います。

橋本学校教育担当リーダー

平均正答率が１００％だと１００上限となるわけですが、IRT については、５００を中心に

数字を示していくので、平均正答率の表となじまないため、今回のような形をとらせていただきたいと考えております。

渡部委員

能力が発揮できているかわかるということは、例えばテストになると緊張してうまくできない子どもや、通常どおり能力を発揮できる子どもかどうかを見るということですか。

橋本学校教育担当リーダー

児童生徒の正答誤答が問題の特性または、難易度測定精度によるのか、児童生徒の学力によるのか区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論というのが IRT というものです。

渡部委員

何で推定するかというと、その集団ごとで比較しようということがあるから推定するわけです。異なる問題ですが、推定するための理論としてできたものだからその結果というのは比較するための数値なわけですよね。比較するための数値が出てるのに、何で比較しないんだっていうのが僕の質問です。記載されている表になじまないのであれば、別の表で比較したものを記載すればいいのではと思うわけです。比較する数値、大変な計算をして出したのにそれを使わない理由がわからないということです。

大場委員

IRT 調査というのは、この問題がいいのか悪いのかということを研究者が振り返り、この問題に対して、子どもたちが十分な能力を発揮できる結果が生まれているのか生まれていないのかを比較して、問題をよりよくしていこうというための指標として使われてたような気がします。

渡部委員

統計的に考えれば、そういうことの面からの調査もできますし、それで、子どもたちの能力を比較をしようと思ったらその数値も出るんだと思うんですよ。問題の善し悪しまで当然評価できるはずなんですよ。

大場委員

渡部委員が知りたいのは複雑なのはわかったけど実際のところどういう傾向があるのかを知りたいっていうことだと思います。

小澤教育長

この表の中の表記としては、なじまないというところで、比べるとしたら同程度であるというものをどの様に記載するかだと思います。または、山梨県が公表している形に準じた形で上野原市も公表するかどうかです。

渡部委員

比較するために計算したのに、比較しないというこの矛盾です。しかもこの調査は3年に1回しか行われないわけです。

橋本学校教育担当リーダー

この調査で比較したものは、すべて子どもたちの勉強の場で生かされています。それぞれがどういったところに課題があるのかというところを把握するため、またそういうものをどのように改善していくかを知るための学校の指標にもなりますので、比べることがこの調査の趣旨ではなく、学校の教育改善に繋げていくことが重要だと思いますので、そこをどう利用していくかだと思います。

大場委員

県教委は何らかの見解をもっていると思いますので、確認していただき、次回の定例会で教えていただければと思います。

橋本学校教育担当リーダー

承知しました。

大場委員

質問ですが、まず一つ目が7ページの上の方に「次の調査結果は重要で関心が高いと思われるものを抜粋しています」とありますよね。これは誰が関心が高いのかというところと、二つ

目が８ページなんですが、３番の学習習慣・学習環境調査についての調査項目の中で、最初の１番左側のところに、「授業時間以外に普段１日当たりどれくらい時間、勉強しますか」というのがあるんですけれどもこれについてかなり低いと思うんです。ですから、例えば塾とか習い事等は含んでいないのか、除外しているのかっていうのがわかれば教えてください。３つ目に真ん中の「授業時間以外に読書してるか」ということに関してなんですが、学校ではよく朝読書のような読書をする機会があるんですが、授業時間以外にというくくりの中で、これを例えば朝読書を授業に位置づけているところもあるのかもしれないですし、この辺の捉え方で大きく数値は変わってくると思います。新聞についても紙ベースなのか WEB 上の新聞ではないものも新聞と捉えるのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

橋本学校教育担当リーダー

最初の部分につきましては、今までのものと同じように比較するために昨年度と同じものを選ばせていただいております。基本的には教育委員会が意識が高いと考えるものを載せさせていただいております。それ以外の点は、調べて報告します。

大場委員

意見になります。１点目は４番のところですが、この ICT 活用に関しては、著しく高い傾向があって、ICT 活用の調査項目が入った頃からずっと高い傾向にあります。これは当然市内の先生方のご尽力や教育委員会のご協力によるものと思っていますが、こういったことに関しては、使用したことでこういったメリットがあることを整理していくことで、できればこの上野原市の教育として、非常に効果的であるといったことを市の魅力として、発信していき活用していけたらと思います。別に ICT を使うことを目的にしてる訳ではないと思いますすが、これだけの有意差があれば、そのメリットを明確にしていけばより充実した教育が行われているということがアピールできて、住民に対しても市はこれだけ ICT に力を入れてると感じていただけると思います。

２点目ですが、５番の数学算数のところですけど、この小学校のデータによるとかなりの有意差が出ていますね。けれども中学に行くと、ある程度落ち込んでるような状況が見て取れると思いますが、何が原因なのか、勉強が難しくなるからということも一つの理由かもしれませんが、好き嫌いの問題なので、好きこそ物の上手なれじゃないんですけど、勉強好きだって思える子どもは伸びていくと思いますのでこの辺りの数値の変化をある程度理解することで、改

善に繋げていけたらと思いました。

小澤教育長

今の意見は、精査しまして校長会等で伝えられるところがあれば、伝えていければと思います。今までの意見をまとめさせていただきますが、渡部委員の IRT の公表については、県教委に確認させていただきたいということと、大場委員から、読書や勉強の時間の捉え方と新聞の定義についても確認して後日説明させていただければと思います。

渡部委員

例えば６ページまでのいろいろな評価が出てますが、現場に還元して授業だとかそういうものに活かされるようになっているのでしょうか。

橋本学校教育担当リーダー

基本的には結果が出たところで、各学校でもそれぞれを分析し、どういった対応をしていくべきか取りまとめています。その抜粋をここに記載しております。

渡部委員

有効に利用されてるわけですね。それからもう一つはこの７ページ以降の細かい表ですけども、昨年までと同じ項目を選んでるのであれば経年的な変化っていうものが見れるような形になってるとより下がっているところ、上がってるところっていうのが見えると思うので、より有益なものの情報になるんじゃないかと思うので、もちろん公表はいらないけど、学校現場とか、我々がそういう見れるような形にしていただけるとより良いかなと思いました。

橋本学校教育担当リーダー

過去のデータを組み立てれば比べれるかと思います。今後、調整してみます。

大場委員

３ページにある、先ほど公表する「ほぼ同じ」とか「やや下回る」というデータに関して、基本的に市が全国と比べてどうか、県と比べてどうかという数値になってると思いますが比較の仕方によっては、例えば県が全国と４．９％下回っていても「ほぼ同じ」というのは、多分今

の指標ですよね。そうなったときに、例えば全国から４．９%位低い、県の基準よりも４．９%低くても、市は「ほぼ同じ」という表記になりますよね。言ってしまうと、１０%近く下回っていても、この比較の仕方だと同じとなってしまうのかなと思ったんですが違いますか。

橋本学校教育担当リーダー

基本的には例えば、県と国が４．９%違ってまたそこから４．９だと１０%以内に変わってくるので、その場合は全国とは「やや下回る」で、県とは「ほぼ同じ」になります。

小澤教育長

何点かいただいた質問に関しまして、後日報告させていただくということで、この学力学習基本調査につきましては、このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

渡部委員

中学３年生理科の説明の下段に、平均正答率平均 IRT で算出しているので比較が困難であるとか、公表しない理由を記載したほうがよろしいと思います。

小澤教育長

渡部委員からいただいた意見につきまして、県との整合性を確認し、一部修正をかけるということを前提の上で、この内容で公表したいと思いますがよろしいでしょうか。それでは質疑を終了します。すべての質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。議案第２５号はいただいた意見を反映した上で承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

小澤教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第２５号はいただいた意見を反映した上で承認されました。続きまして、議案第２６号「上野原市教育委員会公告式規則の一部改正する規則について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案第２６号を読み上げ、提案する。）

それでは、教育総務担当小俣リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

（資料を基に説明を行う。）

小澤教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質問・ご意見はございませんか。

小澤教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。議案第２６号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

小澤教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第２６号は承認されました。続きまして、議案第２７号「令和６年度教育行政点検・評価報告書（案）について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案第２７号を読み上げ、提案する。）

事務局

（資料を基に説明を行う。）

小澤教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。ご意見・ご質問はございませんか。

渡部委員

意見になりますが、学校施設の修繕について学校から要望がきたものについて、全て対応したらどのくらいの金額がかかるか知りたいです。教育委員会としては、その全体の金額を示していくべきだと思います。例えば、全部で３０億円かかるのに、限られた予算のなかで１，５００万円しか拠出できませんでした。だとしたらその３０億円という金額もあわせて公表すべきだと僕は思いました。要するに、我慢したら偉いという世界ではなくて、子どもたちの教育のため僕らはそこを目指して頑張らなくてはいけないと思いますので、その要望に応えたらいくらかという数字は、非常に大事になってくると思うからです。子どもたちのことを考えればこういった数字を出すことも大事だと思い書かせていただきました。

橋本学校教育担当リーダー

修繕の総額の話ですが、経年劣化も進んでおりますので直さなくてはいけない箇所がかなりあります。際限なく数字が出てくる状況で、当初予算を要求する前に、各学校からヒアリング等行って、財政にはこのくらいかかるということは挙げさせていただいております。しかし財政からも、限られた予算の中、今年度はこのぐらいの範囲でやって欲しいということで、現在、緊急性のある優先順位の高いものから修繕に着手しています。全体の修繕の額についてはそれこそ市の予算を半分使ってしまうぐらいのものになってしまうと思うのでどこまでをどう挙げたらよいかというのは難しい部分ではあります。

渡部委員

それを僕はあえて総額を出すべきだと思います。学校の要望には全て応えるのが目標ですよね。実現することは難しいですけど、僕らが目指すべきはそこなんだと示していくことが僕らの責任だと思うので、そういった心意気が大事なのではないかと思います。全てを実現させることは不可能かも知れませんが、必要なものはこれですと挙げた上で、今年度はこのくらいでとなる。この手順が僕は大事だと思いましたのでこのように書かせていただきました。

橋本学校教育担当リーダー

今年度の当初予算ヒアリングはこれからなので、各学校から挙がってきたものについては、挙げさせていただいています。また、事項要求みたいな形で項目として挙げてこのぐらいの金額かかりますというのは財政に挙げておりますので、これから財政との折衝の中でということになりますので、ご理解いただければと思います。

小澤教育長

すべての質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。議案第２７号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし

小澤教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第２７号は承認されました。以上で議事を終了します。

9　協議事項

小澤教育長

日程第４　協議事項

協議事項１「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

小澤教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

小澤教育長

それでは、協議事項を終了します。

１０　報告事項

小澤教育長

日程第５　報告事項

報告事項１「上野原市立中学校の部活動地域移行について」、山崎教育支援員より説明をお願いします。

山崎教育支援員

（上野原市立中学校の部活動地域移行について報告を行う。）

小澤教育長

担当より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

大場委員

体制変更を伴うことは本当にご苦労されてると思います。ここで考えていかなければならないのはやっぱり子どもたちの活動をどうやって確保していくのか、担当者のお話にもありましたけれど、地域間格差をどう埋めるかということについて、過日、文部科学省の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議の資料の中に、小学校体育専科の人材確保の記述がありましたけれど、そもそも小学校の体育専科もおりませんし、先ほどおっしゃっていた 24 の部活動を地域展開するための人材確保が極めて難しい状況にあると思います。どうやって格差を埋めていき人材を確保していくかということを考えるとその経費も含めてその待遇も含めて考えていっていただくしかないと思っています。最初に戻りますけれど、子どもたちの活動機会をどうやって確保するかという視点で、予算がないからできないということではなく、そういう方向性でぜひ頑張っていただきたいと思いました。

小澤教育長

これまで担当者が、研究して各学校へ働きかけていただきまして、今年度 9 月から、実際に二

つのクラブが移行できたところが大きな実績になります。今後も順次クラブ活動について、学校と協議しながら地域の団体等とも連携しながら進めていきたいと考えております。

山崎教育支援員

一番の課題は、指導者確保になります。

渡部委員

市内在住の部活動指導をやってくれる方はいませんかというような公募をする予定はないのですか。

山崎教育支援員

広報とホームページで３月に行いました。その結果、現状１０名ですので、今後広めていくにあたって再度募集をしたりということも考えております。また、１１月１４日にスポーツ少年団の指導者協議会の研修会があります。そこで現状の話をさせていただいて、ぜひ指導者にということもお願いをしながら確保していきたいと思っています。今後文化芸術部門も出てきますので今はスポーツ中心にやっていますが、厳しい部分があるのかと思われます。実際に二つやっていますが、二つで５名の地域クラブ活動指導員を任用していますが、この５名のうち３名は現職教員です。つまり兼職兼業を承認して、現場の先生に土曜日と日曜日はやってもらっている現状があります。

小澤教育長

他にありませんか。

各委員

ありません。

小澤教育長

報告事項１は終了します。

報告事項２「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

小澤教育長

事務局から何かありますか。

事務局

前回の定例会で報告させていただきました上野原教職員住宅を社会福祉法人山の都福祉会へ貸し出す予定でありましたが、先方との話し合いの結果、今回は見送らせていただいたことを報告します。

１１　その他

小澤教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

小澤教育長

日程第６　その他

その他の１「次回開催日について」を協議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の第１１回定例会の日程ですが、１１月２７日（木）１５時４０分に庁議室にて開催したいと考えておりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員　（日程についての打合せを行う）

小澤教育長

それでは、次回開催日については、１１月２７日（木）１５時４０分に庁議室にて開催することに決定しました。続きまして、「その他」ですが、各委員から何かございますか。

橋本学校教育担当リーダー

２５号議案の中で、挙がった質問について答えさせていただきます。調査において学校の授業時間以外に、どのくらい勉強するかという項目に関しまして、小学生では、学校の授業時間以外普段(月曜日から金曜日）１日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間インターネットを活用して学ぶ時間も含む）ということになっております。また読書の時間は、学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）１日当たりどれぐらいの時間と読書をしますか。（電子書籍の読書も含みます。教科書や参考書、漫画雑誌は除きます。）ということになっております。また、新聞に関しましては、紙としての新聞を読んでいるかどうかということです。選択肢４つありまして、１がほぼ毎日読んでいるか、２が週に１回から３回読んでいるか、３が月に１回から３回程度、４がまったく読まないというものです。その１と２を足したものが表の数値となっています。

小澤教育長

２５号議案で、回答を保留したところについて橋本学校教育担当リーダーから説明がありましたので、次回の定例会で答えるとしたものについては、今の説明でよろしいでしょうか。

各委員

よろしいです。

小澤教育長

他にその他でなにかございますか。

各委員

ありません。

小澤教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

小澤教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。これで、令和７年上野原市教育委員会第 10 回定例会を閉会します。

記録　　令和７年１０月３０日

事務局　教育総務担当　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

承認　　令和７年１１月２７日

教　　育　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教育長職務代理者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿